

伊丹市人権教育・啓発白書

令和元(2019)年度事業内容

令和 2(2020)年 11 月

伊丹市

目 次

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系.....	1
はじめに	2
特集1 新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮について	4
特集2 伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度について	6
報告 令和元(2019)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策	10
1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み.....	10
2. さまざまな人権課題への取り組み.....	14
(1)女性	14
(2)子ども	17
(3)高齢者	21
(4)障がい者	23
(5)同和問題	24
(6)外国人	25
(7)H I V感染者・ハンセン病患者等.....	28
(8)高度情報化社会の進展に伴う人権問題.....	28
(9)北朝鮮拉致被害者に関する問題.....	29
(10)その他の人権課題.....	29
3. 人権を守る取り組み(人権相談).....	29
4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進.....	30
(1)こども園・幼稚園・保育所(園)・学校.....	30
(2)家庭・地域・職域.....	30
(3)市職員等に対する研修.....	31
5. 総合的・効果的な推進等.....	33
(1)全庁的な推進体制.....	33
(2)関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働.....	33
(3)人権啓発センターの取り組み.....	33
(4)内容・方法の充実.....	34
資料	35

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



- 【人権の概念】 すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利
- 【人権の尊重】 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存
- 【人権教育・啓発の基本的視点】 ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



II. 人権教育・啓発推進の方策

人権の普遍的な視点からの取り組み

- ①命の大切さの実感
- ②自尊感情の育成
- ③個性の尊重
- ④社会とのつながりを通して共に生きること

さまざまな人権課題への取り組み

- 女性 子ども 高齢者
障がい者 同和問題
外国人 HIV感染者等
高度情報化の進展に伴う人権問題
他

人権を守る取り組み
(人権相談)

- ①相談体制の充実
- ②相談担当者の資質の向上
- ③相談内容の施策等への反映

III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制 (伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働 (法務局、伊丹市人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 等)
- ③人権啓発センターの取り組み (人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22(2010)年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を策定しました。基本方針は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。基本方針に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、基本方針は本市ホームページ内(市民自治部>同和・人権推進課>伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針)でご覧いただけます。

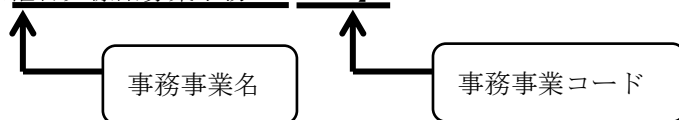
本書は、基本方針に基づく年次報告書で、本市が令和元(2019)年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集」と「報告」で構成されています。

「特集」は、「新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮について」と、令和2(2020)年5月15日に開始された「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を紹介しております。

「報告」は、基本方針において課題として掲げた項目に関する令和元(2019)年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、令和元(2019)年度行政評価の評価対象となっているものを中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画(第5次)後期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内(総合政策部>政策室>行政評価)でご覧いただけます。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

●各種業務の担当組織について

本書では各種業務の担当組織が分かりやすいように、組織名を省略したものを記載しております。組織名に関しては下記の担当組織一覧表をご参照ください。(組織名は、令和元(2019)年度の名称となっております。)

担当組織一覧表	
◇ 同人 → 同和・人権推進課	◇ 文振 → 文化振興課
◇ 国平 → 国際・平和課	◇ 学指 → 学校指導課
◇ 人教 → 人権教育室	◇ 研厚 → 研修厚生課
◇ 人セ → 人権啓発センター	◇ 人事 → 人事課
◇ 障福 → 障害福祉課	◇ 保体 → 保健体育課
◇ 地高 → 地域・高年福祉課	◇ こ福 → こども福祉課
◇ 介保 → 介護保険課	◇ こ発 → こども発達支援センター
◇ 健政 → 健康政策課	◇ こ若 → こども若者企画課
◇ 図書 → 図書館	◇ 少セ → 少年愛護センター
◇ 公民 → 公民館	◇ 社教 → 社会教育課
◇ 広報 → 広報課	◇ 総教 → 総合教育センター
◇ 市相 → 市民相談課	◇ 子支 → 子育て支援課
◇ 総務 → 総務課(市長部局)	◇ 幼教 → 幼児教育推進課
	◇ 教保 → 教育保育課

特集 1

新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮について

令和 2(2020)年 1 月に国内初の新型コロナウイルス感染者が発生して以来、感染者や濃厚接触者、また多くの医療従事者、介護従事者、さらには生活物資の輸送など社会機能の維持に貢献されている方々やその家族に対する、誹謗中傷や差別的な言動が社会問題となりました。新型コロナウイルス感染症は、目に見えないウイルスが原因であること、症状が人によって異なることから、社会不安を増大させ、感染者、医療従事者等だけでなく、その家族や関係者までも巻き込んで、不当な偏見や差別という社会問題を生じさせています。不安や恐れは、身を守るために必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

今回の特集では、新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮について、現状と課題を紹介するとともに、伊丹市での人権教育・啓発の取組を報告します。

●コロナ差別の現状について（新聞、インターネットから一例を抜粋）

①感染者（罹患者）への差別

- ・ウイルス感染が判明した人に対して、心無い発言や SNS への投稿が相次いだ。

②感染者家族への差別

- ・感染者家族の自宅に嫌がらせの電話があった。
- ・感染者家族が通う学校に「その教室だけ消毒してほしい」と保護者からの電話があった。

③医療従事者や感染症のリスクを抱えながら働く人達への差別

- ・タクシーや引っ越し業者、なじみの飲食店から利用を拒否された。
- ・子どもが通う保育園から通園を拒否された。
- ・親が医療関係者ということで、他の子どもからいじめにあった。

④感染者が出た学校や職場等

- ・集団感染の発症した学校等に通う生徒等に対する誹謗中傷及び、アルバイト先や教育実習の受け入れ先から不当な扱いがあった。

⑤外国人に対する差別

- ・中国籍の方を名指しで差別する匿名の SNS が相次いだ。
- ・地元の商店街で、「新型コロナにつき外国人お断り」という貼り紙があった。

⑥その他の言動

- ・他県ナンバーの車が蹴られた。
- ・自粛期間中に営業した店や個人を通報・攻撃された。

●コロナ差別の課題について

誰もがテレビやインターネットなどで簡単に情報を得ることができる今、意識しなくてもウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いてしまい、何かとウイルスに結び付けて考えがちです。

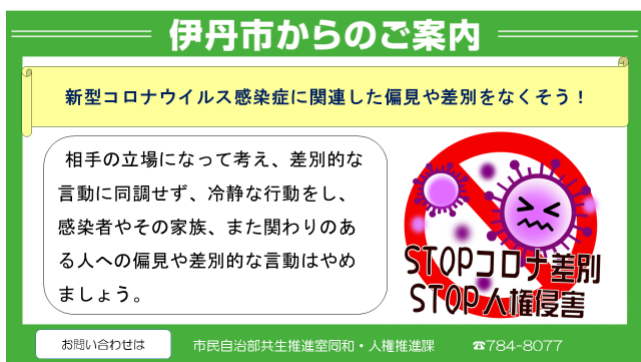
不安は私たちから冷静に判断する力を弱めます。出所の定かでない噂話が、まるで本当のように人々の間に広まってしまい、混乱を招く可能性もあります。

また、偏見や差別を恐れて、熱や息苦しさなどの体調不良があっても医療機関への受診をためらうことで、結果としてウイルス感染の拡大や治療の手遅れにもつながります。

●STOPコロナ差別

正しい知識と情報に基づき、感染防止対策を適切に講じる事が重要です。誤った情報による不安や恐怖から、人を排除したり、心無い言動や誹謗中傷をすることのないよう、人権への配慮ある行動をとるようにしましょう。

市では、独自にチラシの作成や、ホームページ、デジタルサイネージ等を活用して、差別的な言動には同調せず、感染者やその家族、関わりのある人への偏見や差別的な言動はしないよう呼びかけました。



(上図) 新型コロナウイルス感染症に関する人権配慮啓発チラシ

(左図) デジタルサイネージでの啓発

●日本赤十字社

日本赤十字社の「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ~負のスパイラルを断ち切るために~」というガイドでは、感染症の拡大を防ぐために、一人ひとりの行動(手洗いや咳エチケット、3密を避けること)の徹底や、感染症に振り回されないために自分自身が気を付けるべきこと、感染症がもたらす差別などへの向き合い方などがまとめられています。その他、「ウイルスの次にやってくるもの」の動画も分かりやすく公開されています。

日本赤十字社ホームページ(http://jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)より



新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!
~負のスパイラルを断ち切るために~



●おわりに

差別やいじめが生まれる背景には、新型コロナウイルスに対する正しい知識を持たないことから、無意識に抱いてしまう、過度な不安や恐れがあります。

私たちの誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性がある今、感染症に関する差別は、誰もが加害者にも被害者にもなりえます。

不確かな情報に振り回されず病気を正しく理解し、過度な不安や恐れを抱くことなく、地域や社会で共に生きる仲間として、互いに思いやりをもつことが大切です。

特集 2

伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度について

近年、性の多様性については、徐々に社会的な理解が進んできているものの、依然として、性的マイノリティの方に対する偏見や差別があります。同性カップルは、法律上の婚姻ができないことで、関係性を示すことができず、不安を抱えて生活し、また、関係性を認められないことにより、日常生活の様々な場面で不安や困難を抱える状況が少なくないと言われています。

伊丹市では、平成 29(2017)年 8 月から「セクシュアルマイノリティ相談窓口」を開設し、当事者に寄り添う支援や、差別と偏見を解消する取組を行ってきましたが、更なる取組として、性的マイノリティの方々が安心して地域社会で暮らせることと、性の多様性に関する市民の理解が更に広がることを目指し、令和 2(2020)年 5 月 15 日に「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。



同和・人権推進課作成チラシ（表面）

同性パートナーシップ宣誓書受領証カード

伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、お二人から同性パートナーシップの宣誓書を受領しました。

_____様 _____様

宣誓日 年 月 日

伊丹市長 藤原 保幸

受領証カード（表面）

このカードは、お二人が人生のパートナーとして、相互に協力し支え合って、暮らしていく関係であると宣誓されたことを伊丹市として証するものです。法的な効力を有するものではありませんが、カードの提示を受けた方は、上記の趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。

発行：伊丹市

本人：_____ パートナー：_____

※通称名を使用している場合、戸籍上の名前

【緊急連絡先】（任意）

私、本人が急病等万が一の場合、パートナーへ連絡してください。

パートナー連絡先 _____

受領証カード（裏面）

●パートナーシップ宣誓制度とは

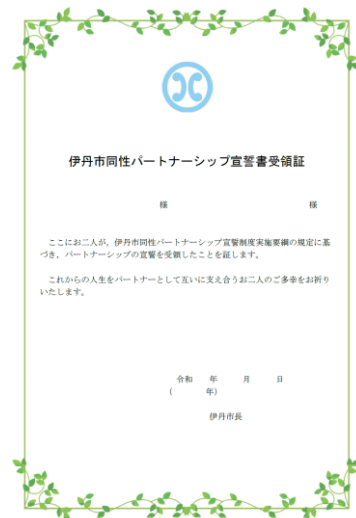
互いを人生のパートナーとして、協力し合い、支え合うことを市長に宣誓した同性カップルに対し、市長が、これを証して、受領証をお渡しするものです。

同性カップルの人は、病院での面会や治療、住宅入居を始め、パートナー、家族としての関係が求められる様々な場面で、この受領証を提示することにより、夫婦と同様の関係性を理解されやすくなります。

●対象者の要件

パートナーシップを形成しているお2人で、次のすべてを満たしている方が、対象者となります。

- (1) 成年であること。
- (2) 本市に住所を有し、又は概ね1か月以内に本市への転入を予定していること。
- (3) 配偶者がいないこと及び宣誓者の相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと。
- (4) 宣誓しようとする者同士が近親者でないこと
(養子縁組は除きます)。



●性の多様性に関する啓発リーフレットを発行しました

性のあり方は多様です。誰もが自分らしく生きられるまちにするため、その人らしさである性の多様性について知り、考えましょう。

【全ての人の性のあり方を指す言葉。SOGI^{ソジ}】

LGBT(※)以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、さまざまな人々がいます。

そうしたさまざまな性のあり方を示す言葉として、「SOGI(ソジ)」が生まれました。「SOGI」は、「性的指向(Sexual Orientation=SO)」と「性自認(Gender Identity=GI)」の頭文字を取ったものです。

LGBTのように特定の身体的性、性自認、性的指向を持つ人たちの総称を指すのに対して、SOGIは、全ての人の属性を表す言葉として使われるようになっていきます。





※「LGBT」とは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性同性愛者)、トランスジェンダー(生まれ持った性と異なる性を生きる人)の頭文字をとって、組み合わせた言葉で、性的マイノリティの総称の一つとして国際社会で定着している言葉です。

【こんなこと言ってませんか？】

本人の了解を得ず、第三者に暴露する行為のことを「アウティング」(下図参照)と言います。公にしたくない性的指向や性自認を暴露されることは、精神的苦痛を被ることになりかねません。アウティングなど、性的指向や性自認に関しての差別や嫌がらせ(=ハラスメント)を“SOGI(ソジ)ハラ”と言います。



「多様な性について考えよう！～性的指向と性自認～」
(法務省：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html>) の一部を加工して作成(上図、下図)

【悪意のない言葉で傷つけることもある】

例えば、性的マイノリティの人を侮辱する発言や、中性的な外見の人等のことを陰でうわさ話をするなど、だれもが加害者にも被害者にもなりうるのが、SOGI ハラです(下図参照)。男女雇用機会均等法の改正により、令和2(2020)年6月から事業主に対し防止対策が義務付けられているセクシュアルハラスメントには、このSOGI ハラやアウティングが含まれます。



【考えよう】

差別的な言動を見かけたときは、「何がおかしい」のか伝えてあげましょう。

性的マイノリティの人から相談等を受けたときは、「何に困っているのか」を聞き、一緒に考えましょう。

【変わろう】

・差別的な言動はやめよう

同性同士の仲の良さや、女性らしくない、男性らしくないといったことで、からかうような、差別的な発言や行為はやめましょう。

・異性愛を前提としない

異性愛を想定した質問(「彼氏・彼女はいるの?」など)など、相手の好きになる性別を勝手に決めつけるようなことはやめましょう。

報告 令和元(2019)年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

本市における人権教育・啓発は、同和・人権推進課や人権啓発センター、教育委員会事務局人権教育室を中心に実施しています。他の部局においてもその所掌事務と関連した人権に関わる各種の教育・啓発活動を行っています。また、人権擁護委員や伊丹市人権・同和教育研究協議会等の市民団体の参画や協働を得て、人権に関わるさまざまな活動を展開しています。

1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

〈1〉 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりが、さまざまな人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことができるように、令和元(2019)年11月1日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語の入賞者表彰ののち、記念講演では、講師の清水健さん(フリーキャスター)が、妻の闘病生活の中で得た命の大切さ、人を思いやること・感謝することの素晴らしさ等々について、映像と歌を交えつつ語り掛けられました。369人(昨年度239人)の参加がありました。



差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 921120】(人教)

● 「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者のアンケートから

- ・色々大変なことがあるけれど、それに向き合い、前に進んでいくこと、人に思いやりをもって優しくすることをこれからも大切にしていきたいと思いました。
- ・普通できてあたり前だと思ったらダメなこと”生きている”。それがキセキなんだとすごく思いました。
- ・時間の大切さ！！息子や妻への愛しさが伝わってくる。精一杯生きていかなあかんと思わせてくれた。
- ・あまりにもせつなく辛い思いを受け入れ、乗り越えようとされる清水さんの姿に心を打たれ、熱い魂の叫びのようなエネルギーを感じました。温かい気持ちで一杯です。
- ・大切な人をもっと大切にしたいと思います。
- ・「今を抱きしめる」。この言葉を胸に、これから生きていきたいと思います。

※アンケート結果より、「たいへん満足だった」「まあ満足だった」の割合=90.3%

〈2〉 第15回 人権フェスティバル

令和元(2019)年10月、人権啓発センター『ふらっと』にて、本市と実行委員会の共催による第15回人権フェスティバルを開催しました。台風19号の影響により、12日の人権講演会と模擬店は中止となりましたが、13日は人権と平和のウォークラリーで堀池地区の施設(ひかり保育園、堀池墓地、堀池公園など)を視察し、堀池の歴史や生活について学び考えるフィールドワークを行いました。午後は差別事象について討議するワークショップと舞台発表が行われました。「であい、つながる」のテーマに沿った学習の機会となり、全体で140人の参加がありました。(人セ)

〈3〉 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に人権啓発標語を募集し、3,128点(前年度2,722点)の応募がありました。優秀作品7点と入選作品5点については、「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」会場、並びに伊丹市立図書館「ことば蔵」にて展示しました。

【人権啓発標語募集事務 921121】(人教)

令和元(2019)年度人権啓発標語 優秀作品

当たり前 だれの基準の 当たり前？
悲劇生む 見て見ぬ振りの 無責任
決めつけが 心の視野を 狭くする
信頼と 絆が生み出す 人づくり
それぞれに みんな持ってる じぶんの色
気にしてる いじめといじりは 紙一重
関係ない 目と耳塞げば 共犯者

入選作品

その冗談 自分宛てでも 笑えるの？
「だいじょうぶ」 そっと背中に 手のカイロ
しることが わかりあうための 第一歩
小さな手 つかむ未来は 無限大
気にするな どう思われても 君は君

〈4〉 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動を通して人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めることを目的として、人権作文と人権ポスターを募集し、人権作文 5,578 編(前年度 6,036 編)、人権ポスター587 点(前年度 763 点)の応募がありました。中学生の人権作文 4,378 編(前年度 4,578 編)のうち優秀作品を全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストに応募しました。

優秀作品は「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における研修資料として積極的な活用を図りました。

【人権作文・ポスター募集事務 921122】【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人教・同人)



人権週間記念作文集

＜5＞ 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。102回(前年度98回)、延べ3,997人(前年度3,995人)の参加がありました。【人権教育指導員派遣事業 921106】(人教)

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表(過去4年分)

課 題	平成 28 (2016)年度		平成 29 (2017)年度		平成 30 (2018)年度		令和元 (2019)年度	
	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合	派遣 回数 (回)	割合
女性	3	4%	3	3%	3	3%	4	4%
子ども	32	36%	30	28%	26	27%	30	29%
高齢者	3	4%	0	0%	0	0%	0	0%
障がい者	2	2%	17	16%	9	9%	6	6%
同和問題	22	25%	16	15%	21	22%	31	30%
外国人市民	7	8%	7	7%	6	6%	7	7%
感染症患者	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
さまざまな人権問題	19	21%	19	18%	13	13%	14	14%
性的マイノリティ			8	7%	11	11%	5	5%
上記以外の研修	0	0%	6	6%	9	9%	5	5%
合計	88		106		98		102	

＜6＞ 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校区ごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。委員はそれぞれの地域で人権研修会等を企画し、延べ9回開催、延べ293人の参加がありました。資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

人権啓発推進委員の関わった人権研修

実施月	対象者	校区	内容
6月	児童・保護者・地域住民	有岡小学校区	車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケットを体験
7月	地域住民	摂陽小学校区	年間計画等について
10月	地域住民	摂陽小学校区	DVD視聴と意見交換他
11月	地域住民	神津小学校区	DVD視聴と意見交換他
11月	地域住民	摂陽小学校区	管外研修

12月	児童・保護者・地域住民	有岡小学校区	車椅子バスケットの選手を招き、実際に全員が車椅子バスケッスを体験。
1月	地域住民	松崎中学校ブロック	講話
2月	地域住民	笹原小学校区	DVD視聴と意見交換
2月	地域住民	緑丘小学校区	DVD視聴と意見交換

＜7＞ 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関するVHSビデオ・DVDを貸し出しています。新たに購入したDVD作品は下表のとおりです。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布する等周知を図り、137件(前年度204件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務921108】(人教)

令和元(2019)年度購入作品

タイトル	内容	時間(分)	制作年
ともに生きる 私たちの未来 「部落差別解消推進法」がめざすもの	2016年12月、部落差別の解消を目的とした「部落差別解消法」が施行されました。この作品では、ネット社会の中で新たな局面を迎えている「部落問題」について考え、「ともに生きる社会」をどう実現していくのか、私たち一人ひとりに問いかけていきます。	38	2017
サラーマット ～あなたの言葉で～	新しく職場にきた外国人に対し、様々な「違い」を「壁」だと捉えてしまう主人公。けれど、「違い」は「壁」ではなく、自身を成長させ、地域を豊かにする源です。異文化の人たちを、共に未来をつくる新しい存在として尊重し高め合っていく。SNS時代における外国人の人権や多文化共生社会の実現を考えていくドラマです。	36	2019
わからないから確かめ 合う～コミュニケーション～	昨今、企業が関わる様々な人権問題。ハラスメントや差別的取扱いなど、多くの日本企業が直面する可能性が高いテーマを中心に取り上げ、それらに共通する解決策として、「コミュニケーション」を提示しています。	29	2018
あなたの近くにもある 人権問題	現代日本での深刻な人権問題であり、子どもたち自身の権利について関わるテーマです。「人権」は遠い誰かの問題ではなく、自分の問題、友達や兄弟の問題として捉えるきっかけを作ります。収録内容は、ブラック部活、ブラックバイト、ブラック企業などについて。	30	
自分らしいファッション ってなんだろう	グローバル化の現代社会では、私達の身近にあるモノたちは、途上国の搾取労働によって生産されています。私達が「安いから」買いたいものが、途上国の人々を苦しめている、そのためにどうしていけばいいのかを考えるための教材です。	23	
これが私の生きる道 ～仲間しゅん～	多様性を大切にしたい。弁護士になった理由は法律という戦うための武器を手に入れて周りのマイノリティ当事者の力になりたいと思ったから。LGBTの当事者である弁護士「仲間しゅん」の生き方。	30	2019

〈8〉 平和推進事業

平和都市宣言の理念の下、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える平和施策推進のため、市民と共に平和な社会の構築をめざし、年間を通して平和推進事業を実施しました。特に7・8月は「平和を考える夏」と位置づけ、関係部局や伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等と連携して、パネル展、映画会、美術展、コンサート等下記の事業を実施しました。

平和パネル展「地域紛争下の子どもたち」を図書館「ことば蔵」で開催し、2,037人の来場がありました。(国平)

幅広い世代の方に戦争の悲惨さと平和と生命の尊さを伝えるため、平和映画会を計3回実施しました。「おかあさんの木」「消えさらぬ傷あと 火の海・大阪」「父と暮せば」を上映し、延べ83人の参加がありました。(国平)

公民館夏の平和事業として、非核・平和パネル展示「『原爆の絵展』～高校生が被爆体験を絵に描く～」、「ウミネコ楽団」らによる平和コンサート、平和トークイベント「一人語り 私は貝になりたい」(共催：国平)等を開催し、延べ1,177人の参加がありました。(公民・国平)

原爆及び戦争犠牲者の冥福と核兵器のない世界を願い、各日時(8月6日午前8時15分、9日午前11時2分、15日正午)に1分間の黙とうを呼びかけました。(国平)

平和を語るおはなし会を本・分館で延べ4回開催し、延べ25人の参加がありました。また、本館にて「平和パネル・図書展示」を行いました。(図書)

平和を願い、鎮魂の誓いが込められた「第26回伊丹・平和の美術展」を東リ いたみホールで開催し、344人の来場がありました。(文振)

「みんなでピースフルアースをつくろう！」を『ふらっと』児童館で開催し11人の参加がありました。(人セ)

戦争や平和について考える機会となるよう、平和学習教材(DVD・VHS・写真パネル・書籍)の無償貸出しを実施し、延べ336人の利用がありました。(国平)【平和な社会づくり 9212】

2. さまざまな人権課題への取り組み

(1) 女性

①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれずさまざまな仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。(学指)

夫婦で子育てについて学習する講座「0歳児ママ(時々パパ)のワイワイトーク」を実施し、延べ155人の参加がありました。父親の家事、子育てへの参画意欲の向上を図るため「パパとキッズの英語でクッキング」等を実施し、延べ67人の参加がありました。(公民)

「男らしさ」や「女らしさ」といった性差について考える講座「ジェンダーにとらわれない生

き方」を実施し、13人の参加がありました。(公民)

②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

世界の女性の人権をテーマにした映画「ナディアの誓い」等の上映会を開催し、延べ58人の参加がありました。(共催：人セ・公民)

シングルマザーの始めた共同保育がつくる新しい“家族のカタチ”を追ったドキュメンタリー映画「沈没家族」の上映会および監督トークショーを開催し、延べ35人の参加がありました。(共催：人セ・公民)

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力の防止、家庭での性別に偏らない子育て・介護を支援、災害時における取組、健康等をテーマに各種事業を展開しました。

主な事業として、以下の講座やイベント等を実施しました。

- ・心理学講座～自分の人生 愛せてますか～＝全6回参加者134人
- ・グループカウンセリング《話せる居場所》＝全2回参加者16人
- ・親子で聞くわたしの誕生・いのちのつながり＝1回参加者49人
- ・法律のプロとお金のプロのお話「将来の不安」を「安心の設計」に変える！
＝1回参加者18人
- ・女性のからだ～メンタル不調の対処法を考える 幸年期から高麗者を目指そう！
＝1回参加者6人
- ・子育て世代と防災～防災おかしポシェットを作ろう！＝1回参加者64人
- ・働く！私を考える～blankがあっても再出発！！＝1回参加者3人
- ・知っておきたい眠りの話＝1回参加者13人
- ・知っていますか？性的マイノリティのこと＝1回参加者32人
- ・ピフィラテス(骨盤トレーニング)＝全2回参加者38人
- ・簿記教室(10月～1月)＝全16回参加者277人
- ・簿記教室(補講)＝全2回参加者17人
- ・パソコンヘルプデスク＝全4回参加者24人
- ・デートDVってどんなこと？(伊丹市立伊丹高等学校連携)＝1回参加者277人
- ・新しい時代のパパ・トリセツ～仕事も暮らしも人生も楽しもう～＝1回参加者27人
- ・登録グループ代表者会議・研修＝1回参加者31人
- ・男女共同参画関係図書等の貸し出し＝利用者数513人

③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市職員の管理職総数に占める女性の割合は平成31(2019)年4月1日現在、22.1%で、前年の水準を維持しました。(人事)

④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用等男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、令和元(2019)年度は株式会社エムアンドエーと有限会社ホワイト企画に「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて広報伊丹等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業(男女共同参画推進事業所表彰事業)212601】(同人)

⑤女性に対する暴力への対応【DV対策事業 921302】(同人)

「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第2期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心に、主管者会議及び担当者会議を開催、情報交換や被害者対応の確認を行う等連携を深めました。

また、令和2(2020)年3月に「伊丹市DV防止・被害者支援計画～第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画～」を策定しました。

DV防止啓発事業として、内閣府主唱の「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」にあわせて、市役所と女性・児童センター、図書館「ことば蔵」で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンツリーキャンペーンを実施しました。同期間中、国際・平和課との連携により、フランドルの鐘(カリヨン)のパープルライトアップを実施しました。国際ソロブチミスト伊丹によるJR伊丹駅前と阪急伊丹駅前での街頭啓発活動やチャリティバザー会場でのパープルリボンツリーキャンペーン、ガールスカウト伊丹連絡協議会との街頭啓発活動等、地域の団体や伊丹警察署からも協力をいただきました。



市役所でのDV防止啓発パネル展の様子

DV防止セミナーとして、行政職員、市民等を対象に、NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表理事の^{まさい れいこ}正井 禮子さんによる講演「DV防止セミナー『DVについて知る～よりよい支援に向けて～』」を開催し、52人が参加しました。

DV被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、DV相談窓口案内カードを2,000枚作成し、主に公的機関への配置、配布しました。

伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)では、婦人相談員(DV相談員)が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。

伊丹市DV相談室での相談件数

年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度
総相談件数	763件	793件	974件	824件	738件
うちDV件数	706件	744件	873件	746件	683件

⑥相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、各種相談に対応しました。

女性のための法律相談(女性弁護士による相談)【女性のための法律相談事業 921306】(同人)

女性のためのカウンセリング(フェミニストカウンセリング)【女性のためのカウンセリング事業 921303】(同人)

上記相談の延べ相談件数(過去3年分)

年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度
女性のなやみ相談	88 件	103 件	※
女性のための法律相談	54 件	53 件	52 件
女性のためのカウンセリング	186 件	201 件	194 件

※ 令和元年度の女性のなやみ相談は、女性・児童センターの工事による事業規模等の縮小により、女性のための法律相談と女性のためのカウンセリングのみ実施。

法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」について、広報伊丹等で周知しました。(同人)

(2) 子ども

①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取り組んできました。子どもの権利条約の精神をふまえ、各中学校の生徒会の代表者が参加して、「伊丹市がよいまちになるために自分たちができること」をテーマに、「伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナー」を行い、自由に自分の意見を表明し、交流しました。【伊丹市生徒会活性化推進事業 222108】(学指)

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための学習「CAP講習会(子どもの安全対策推進事業)」を実施し、市内 17 小学校 3 年生 1,886 人の児童が受講しました。危機対応能力育成や、「安心」「自信」「自由」の 3 つの権利を守ることを目指し、児童の自尊感情の育成を図りました。【子どもの安全対策推進事業 223205】(保体)

②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切にする心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。保育所(園)においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児においては、あいさつや早寝早起き等の生活習慣や、生活上のきまりを守る等の社会性や自制心を身につけることが大切です。そのため、生活の中で機会を捉え、絵本等視覚で幼児にわかりやすく指導しました。【豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進 222100】【保育・幼児教育の充実 211200】(学指・幼教)

中学校2年生1,638人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校5年生1,897人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した4泊5日の「自然学校」、小学校3年生1,899人を対象とした自然に触れ合う体験型環境学習である「環境体験事業」を実施しました。

【「トライやる・ウィーク」事業 222107】 【小学生の自然体験事業 222104】 (学指)

アイマスクと白杖を使ったり、車いすを使って移動したりする体験活動を通して、共に生きる社会について学習しました。(学指)

③児童虐待防止の取り組み

伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・実務者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を158回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。協議会の構成員を対象とした児童虐待対応専門研修会を実施し、構成員の資質向上に努めました。(こ福)

児童虐待報告を644件(前年度601件)受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。

【児童虐待防止事業(伊丹市要保護児童対策地域協議会)211101】(こ福)

児童虐待防止推進月間中に中心市街地に啓発用の横断幕を掲示した他、「広報伊丹」にも虐待防止啓発の特集を掲載し、周知に努めました。子育てに悩む保護者を対象とした市民向け講座を実施しました。【児童虐待防止対策緊急強化事業 211103】(こ福)

職員の資質向上のため、スーパーバイザーを招聘し、対応に苦慮するケースに対する適切な対応方法や機関連携のあり方について、スーパービジョンを13回受け、職員の資質向上を図りました。

こんにちは赤ちゃん事業として、養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため生後4か月までの乳児のいる家庭1,372件(前年度1,512件)の訪問を行いました。【こんにちは赤ちゃん事業 212203】(こ福)

すくすく育児相談として、育児、身体の発育・発達、栄養等の悩みに対して、気軽に相談できる窓口を設け、相談延べ件数823件(前年度830件)の相談を受けました。【すくすく育児相談 212304】(健政)

④いじめ問題への対応

いじめ防止対策推進法に基づいて、平成26(2014)年4月に「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を定めて、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」や「伊丹市いじめ問題対策連絡協議会」、「伊丹市いじめ問題に関する第三者調査委員会」を設置しました。これらの組織を十分に活用し、全市的にいじめ防止等のためのより実効的な対策を進めています。(学指・こ福・総務)

毎年7月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。12月には「伊丹市いじめ防止フォーラム」を開催し、市民総がかりでいじめに向きあい、協議する場を設定しました。(学指)

ネットいじめを含むいじめ問題の解決に向けて、学校、家庭、地域等が取り組む具体的な対応策をまとめた「伊丹市いじめ防止等対策リーフレット」を作成し、市内各学校の児童生徒、保護

者、関係機関等に配布し、学校、家庭、地域が連携した取り組みの充実を図りました。【伊丹市 いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会において「少年非行防止部会」の庶務担当により非行の未然防止のための活動について報告を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】(こ若)

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を5,500部作成し、各学校、警察、自治会等に配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。非行防止ポスター及びチラシを作成・配布し、地域の掲示板や公共施設に掲示する等、非行防止の啓発に努めました。また、少年補導委員PR写真を作成し各小・中学校掲示板に掲示する等、少年補導委員活動の周知に努めました。少年補導委員延べ5,872人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】(少セ)

青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書類の回収を行うとともに、少年補導委員の協力のもと兵庫県青少年愛護条例に基づいた有害環境実態調査を実施しました。

【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】(少セ)

⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、平成20(2008)年3月に策定、平成25(2013)年4月に改訂した、改訂版「今後の特別支援教育のあり方について」(基本方針)に基づき、校園内支援体制と具体的な指導支援の充実を図りました。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、関係機関等との連携による一貫した支援により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指しています。(学指)

公立認定こども園1施設および公立保育所(園)7施設、私立保育園4施設において、発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ち合い、児童の成長を促進することを目的として、専門スタッフの協力を得ながら、170人の児童を対象に、発達の状況に応じた支援を行いました。【統合保育事業 211311】(幼教・教保)

放課後児童クラブにおいては、障がい児も安心して利用できるよう、必要に応じて支援児加配指導員を配置しており、障がい児80人(平成31(2019)年4月1日現在)が児童クラブを利用し、支援児加配指導員は45人を配置して、良好な保育環境の確保に努めました。【放課後児童クラブ事業 211401】(子支)

こども発達支援センター「あすぱる」は、発達支援・早期療育を目的に、体験保育や児童発達支援、相談支援、保育所等訪問や巡回相談などの地域支援を行いました(体験保育利用者延べ1,063人、相談支援9,244人、専門相談437人)。また、情報発信、啓発活動として研修を実施しました。【こども発達支援センター運営事業 211313】(こ発)

小・中学校においては、通常学級に在籍し発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業 221506】(学指)

自然とのふれあいや社会性を養うこと等をめざして、伊丹特別支援学校小学部児童 5 人、高等部生徒 9 人が 1 泊 2 日で「障害児の自然体験活動」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 221504】(学指)

教育支援委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談 111 件(前年度 65 件)・就学相談 303 件(前年度 252 件)に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【伊丹市教育支援委員会事務(就学指導委員会事務)221505】(学指)

⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭での対話やふれあいを増やし家族の絆を深めるため、毎月第 3 日曜日に「だんらんホリデー」として、市民への啓発を実施しました。【だんらんホリデー事業 212106】(社教)

「家庭教育学級」として、小学校入学説明会時 3,470 人、中学校入学説明会時 1,257 人の保護者等に家庭教育について学習する機会を提供しました。【草の根家庭教育推進事業 212102】(社教)

育児ファミリー・サポート・センター事業の会員数は協力会員 423 人(前年度 434 人)、依頼会員 1,752 人(前年度 1,660 人)、両方会員 223 人(前年度 248 人)、計 2,342 人(前年度 2,342 人)となり、学童保育への迎え、帰宅後の預かり等を行い、安心して育児ができるような環境整備を図りました。【育児ファミリー・サポート・センター事業 212214】(子支)

子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を市内 8 か所で実施し、計 93,567 人(前年度 102,278 人)が利用しました。幼稚園や地域の公共施設における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ 6,854 人(前年度 6,174 人)、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ 2,172 人(前年度 2,396 人)が参加した他、子育てボランティアの育成支援、子育てサークル支援事業に加え、0~3 歳児とその父親を対象とした子育て交流事業を実施する等、さまざまな子育て支援事業を実施しました。子育て支援センター利用者支援事業では、子育て支援センターに配置した「子育てコンシェルジュ」が育児相談を行い、また保健センターにて実施される 4 か月児健診等の外部事業にも赴き、行政・地域の子育て支援情報の提供や相談業務を行うことで、育児不安・負担の軽減に資することができました。【地域における子育て支援ひろば事業の推進 212210】【子育て支援センター事業 212206】【子育て支援センター利用者支援事業 212219】(子支)

親子でゆっくり過ごせる場「子育てサロン」を年間 21 回開催し、延べ 398 人の参加がありました。子育ての悩みを共有する講座「親学サロン 私の子育てこれで委員?会」を実施し、延べ 50 人の参加がありました。(公民)

⑧相談体制の充実と周知

総合教育センターでは、子どもに関する悩みや問題等の相談に対応しています。また、スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。【スクールカウンセラー活用事業 222203】(総教)

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に4人配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールサポート事業 222201】(学指)

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを9540枚作成し小学校1・5年生の児童および中学校・特別支援学校の全生徒に、「なやみ相談」カードを7650枚作成し小学校2・3・4・6年生の児童にそれぞれ配布する等、相談事業のPRを行いました。悩みを抱える保護者や子ども等からの電話相談95件、来所相談15件に応じ、相談者の心のケアや状況の改善に努めました。

少年進路相談員が、延べ53人(前年度51人)から、中学校卒業後の進路変更等に関する相談を受け、相談者の気持ちに寄り添った適切な進路相談に努めました。【青少年問題相談事業 211501】(少セ)

家庭児童相談室では、児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から849人(前年度825人)の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 211102】(こ福)

(3) 高齢者

①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

家族介護教室では、高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として開催し、403人の参加がありました。【家族介護教室事業 132217】(介保)

認知症サポーター養成講座として、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する養成講座を市内で62回開催し、延べ2,684人の参加がありました。養成講座終了後、受講者には認知症サポーターであること目印となる「オレンジリング」を配布しました。【認知症相談支援等事業 132225】(介保)

②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。音楽会や体育大会等の行事に地域の高齢者を招待し、各学校の実態に即した取り組みを行いました。(学指)

③高齢者の権利擁護の推進

伊丹市福祉権利擁護センターは、平成 23(2011)年に市内 8 社会福祉法人により設置され、協働運営されてきましたが、平成 31(2019)年 4 月より運営主体を伊丹市とし、伊丹市における包括的権利擁護支援体制の中核機関として位置付け、認知症や精神障害、知的障害等により判断能力に支援が必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、成年後見制度の利用促進等の活動に取り組みました。(地高)

同センターへの相談は 858 件あり、法的な支援等が不可欠なケースに対しては法律専門家等と連携した個別支援会議(43 回)の開催、成年後見制度の申立手続きに関する相談等に対しては地域包括支援センター等の相談支援機関と連携し、書類作成等の支援(150 件)する等により対応しました。(地高)

また、関係機関によるネットワーク構築、連携強化を図ることを目的とする伊丹市成年後見利用促進委員会の開催や権利擁護市民講演会(参加者数 121 人)、権利擁護講座等の(同 39 人)開催により、成年後見制度の利用促進、普及啓発を図りました。(地高)

成年後見制度の利用支援として、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業(高齢者)131303】(地高)

高齢者虐待の防止のため、地域・高年福祉課、介護保険課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して高齢者虐待ネットワークを形成し、早期発見と対応に取り組みました。(地高)

④高齢者の社会参加、生きがいがづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等高齢者支援事業 132301】(地高)

高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。会員数は令和元年度末 2,985 人で、対前年度比では 7 人の減となりましたが、市内在住の 60 歳以上の高齢者の約 5%の方が会員となって活躍されました。支援の結果、会員は今まで培われた経験や能力を活かして、臨時的・短期的な就業形態で就労し請負・派遣等事業で約 13 億円の事業実績を挙げることができました。【高齢者就労支援事業 132305】(地高)

⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに 232 の事業所と地域見守り協定を結んだ他、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組みました。

認知症高齢者等の位置情報を家族のスマートフォン等に通知するサービスのまちなかミマメルメ及びさがしてメールの協力ボランティアへの登録を推進するとともに、伊丹警察署と情報共有し、行方不明となった認知症高齢者等の早期発見の体制整備に取り組みました。【地域支え合い体制づくり事業131106】(地高)

⑥相談体制の充実と周知

9か所の地域包括支援センターと伊丹市地域包括支援センター(基幹型)では、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護・福祉サービス、健康維持等暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】 【認知症相談支援等事業 132225】 (介保)

(4) 障がい者

①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター(アイ愛センター)を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業等、障がい者の自立と社会参加の促進を図るさまざまな事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。

交流・啓発事業として、障害者週間(12月3日～9日)にあわせて、伊丹市内の各障がい者就労施設を紹介するパネル展を開催しました。「フェスタ・イン・いたみ」を開催し、障がい者による出し物、フリーマーケット等を通して交流を図りました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】 (障福)

発達障がいの主人公を追ったドキュメンタリー映画「デイヴィッドとギリアン 響きあうふたり」の上映会を開催し、5人の参加がありました。(共催：人セ・公民)

②障がい者の権利擁護の推進

成年後見制度利用支援事業では申立費用補助を4件、報酬補助を9件行いました。

伊丹市障害者虐待防止センターでは30件(前年度44件)の障がい者虐待通報を受理し、相談に対応するとともに、障害者虐待防止体制整備のため障害者虐待防止連絡会を開催しました。また、施設従事者による虐待のあった事業所に対してフォローアップ調査を行い、再発防止に努めました。【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】 【障害者虐待防止対策整備事業 133105】 (障福)

③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験を行う障害者就労チャレンジ事業を行い、12人の障がい者が職場体験をしました。障害者福祉センターの清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用しました。その他公共施設の清掃・維持管理業務を障がい者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障害者就労チャレンジ事業 133301】 【障害者就労促進委託事業 133304】 【障害者就労支援事業 133307】 (障福)

平成25(2013)年に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」に基づき、障がい者就労施設への発注拡大を図るため、平成25(2013)年から毎年本市行政職員と市内障がい者就労施設との情報交換会(お見合い会)、平

成 27(2015)年度からは自治会向けの情報交換会(お見合い会)を開催しています。令和元(2019)年度の調達実績は役務の調達額 16,753,116 円、物品の調達額 670,673 円、全体の調達額 17,423,789 円でした。(障福)

④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、既存住宅の障害に対応した改造に要する経費を助成する事業を運用しています。令和元(2019)年度は日常生活用具給付事業(手すり設置、段差解消等)で対応できた事例が多く、利用実績はありませんでした。【障がい者住宅改造費助成事業 133211】(障福)

障がい者の社会への参加を実質的なものとし、その能力を最大限に発揮しながら、安心して生活できるようにする事業の一つとして手話通訳士を市役所とアイ愛センターに設置し、要約筆記・手話奉仕員の派遣を実施しています。【障がい者地域生活支援事業 133209】(障福)

⑤相談支援体制の充実と周知

市内 4 か所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族等からの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行い、4,742 人(前年度 4,807 人)に対応しました。平成 24(2012)年 4 月の改正障害者自立支援法施行により創設された、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者として、市内計 17 か所(前年度 16 か所)の事業所が指定を受け、計画相談支援の拡充を図りました。【障がい者相談支援委託事業 133102】(障福)

(5) 同和問題

①人権を尊重する教育の推進

今までの同和教育で培ってきた成果を活かしての人権教育の取り組みとして、新規採用教員等人権教育研修会及び学校園における人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施により教職員の識見を高め、教育活動に活かしました。(人教・総教)

②差別意識の解消に向けた啓発の推進

令和元(2019)年 8 月 28 日に、人権研修会「これからの同和教育」と題して、関西大学社会学部教授の石元清英いしもときよひでさんの講演会を行い、65 人の参加がありました。また、11 月 28 日には、「社会における性の多様性」と題して、関西大学社会学部教授の石元清英いしもときよひでさんの講演会を行い、58 人の参加がありました。(同人)

③交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、健康講座等を通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にするふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ 7,883 人の利用がありました。【ふれあいセンター管理運営業務 921115】(人セ)

ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、25,053人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業921114】(人セ)

「摂陽小学校地区自治協議会」人権啓発部会において、市民と協働した人権学習会を実施する等住民交流や協働を促進する取り組みを支援しました。(人セ)

④事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会に市内59企業が加盟し、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に対する啓発を進めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会921102】(人教)

⑤人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室等の人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業921112】(人セ)

就学前の子どもと小学生を対象に、身近な人権課題について学習し、体験から学ぶ人権講座(ミニジョイクラブ、ジョイントクラブ)を開催しました。創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として、低学年のスマイルクラブ、高学年の三味線クラブやスマイルクラブを開講しました。あわせて延べ1,620人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業921117】(人セ)

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同のさまざまな参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ99人の参加がありました。家庭・地域・学校・行政の四者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ189人の参加がありました。地域の伝統文化の継承者育成を目指し、地域に学ぶ体験学習支援事業講師や経験者が参加する三味線講座を年間33回実施し、延べ192人の参加がありました。【学習交流育成事業921118】(人セ)

⑥相談体制の充実と周知

住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度等の情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介等を行い、延べ183件(前年度176件)の相談に対応しました。人権擁護委員による人権相談を予約制とし、月1回土曜日に実施しました。【生活福祉等相談事業921109】【伊丹市人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(人セ)

(6) 外国人

①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

市民の国際理解を深めるための異文化理解講座やフランドルの鐘(ハッセルト市寄贈のカリヨン)の演奏、日常生活に即した中国語や英語を基礎から学ぶ中国語講座や英語講座を、伊丹市国際・平和交流協会や伊丹ユネスコ協会が実施するのを支援しました。

中国語初級講座(全30回)を実施し、延べ498人の参加がありました。英語講座(全20回)を実

施し、延べ176人の参加がありました。【外国語・日本語講座事業 921402】(国平)

異文化理解講座「イギリス発祥のスポーツと児童文学」「ポーランドのイースター文化」を開催し、延べ56人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】(国平)

国際理解講座「インドネシアから技能実習生として来日して」を開催し、42人の参加がありました。【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】(国平)

伊丹市国際・平和交流協会が6・11・12月に実施する、フランドルの鐘を活用した演奏会を支援し、延べ284人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】(国平)

令和元(2019)年度より開催した伊丹市多文化共生事業「五感で楽しむ世界の文化」において、講演会「外国籍住民の人権について」やパネル展「伊丹で暮らす外国人」等を実施し、延べ2,193人の参加がありました。【多文化共生事業企画運営事業 921409】(国平)

②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間において、地域の人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。本市国際友好都市の中国・佛山市との交流について、5月に学生代表団を受け入れ、積極的に学生間交流を行いました。3月の市内中学生の派遣については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の状況を鑑み、中止としました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】(学指)

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員17人を、幼稚園3園、小学校11校、中学校5校に派遣し、中国語18人、フィリピン語2人、韓国朝鮮語1人、ポルトガル語1人、スペイン語2人、ネパール語2人、インドネシア語3人、タイ語3人、ヒンディ語2人、ベトナム語2人、ミャンマー語1人、英語2人の計39人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。【外国人児童生徒等受入事業 921406】(学指)

③出会いと交流の場づくり

伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会の共催等で、外国人と日本人の交流会「お花見の会」と「お正月遊び」を開催し、延べ84人の参加がありました。【国際・平和交流協会支援事業 921413】【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】(国平)

クリスマス交流会を開催し、日本語教室で学ぶ外国人と日本語ボランティア講師を中心に58人の参加がありました。【伊丹ユネスコ協会補助事業 921416】(国平)

昭和60年(1985年)4月にベルギー王国ハッセルト市、同年5月に中国広東省佛山市と、それぞれ国際姉妹・友好都市となって以来、伊丹市国際・平和交流協会等と連携し、これまでにさまざまな交流を通じて、本市市民と両市市民間相互の国際理解と友好を深めてきました。令和元(2019)年度は10～11月に本市代表団が佛山市を訪問し、友好を深めました。また、両国における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、相互に支援物資や激励メッセージを贈りあうなどの支

援を実施しました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】(国平)

伊丹市多文化共生事業「五感で楽しむ世界の文化」において、文化体験型イベント、国籍を問わない交流コーナー等を実施しました。延べ1,050人の参加があり、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係で地域社会の構成員としてともに生きていける多文化共生のまちづくりに貢献しました。また「出会いのひろば 伊丹マダン」を開催し、舞台芸能、屋台料理を中心に異文化理解を深める一助となり、1,210人の参加がありました。【多文化共生事業企画運営事業 921409】(国平)

④就労・住宅問題への取り組み

就労に関する相談件数は1件(前年度2件)で、仕事探し等について他部局等と連携した支援を行いました。また、住居相談件数は0件(前年度5件)でした。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導員として2人の外国人市民が啓発を行っています。また、伊丹市人権教育・啓発推進会議において1人の外国人市民が委員となっています。(人教・同人)

⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語等による情報提供の推進

外国人市民の生活相談の通訳対応等をした件数は49件(前年度70件)で、相談内容別件数は次表のとおり。

教育・日本語	医療	仕事・給料	税金・年金・保険	育児・学校	住宅	生活	家庭問題	結婚・離婚	在留資格	その他
24件	1件	1件	4件	10件	0件	0件	1件	0件	1件	6件

国籍別ではベトナム(9件)が最も多く、次いで中国(4件)などとなっています。【外国人生活相談支援事業 921412】(国平)

外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得することを目的として、伊丹市国際・平和交流協会と伊丹ユネスコ協会の日本語教室実施を支援しました。日本語学習サロン(火曜日、夜間)はボランティア講師によるマンツーマンや少人数グループ形式で年間36回実施し、受講者延べ686人、ボランティア講師延べ529人の参加がありました。日本語教室(木曜日、午前中)は講義形式で年間37回実施し、受講者延べ211人の参加がありました。ユネスコ日本語教室(土曜日、午前中)はボランティア講師によるサポート付き講義形式で年間41回実施し、受講者延べ892人、ボランティア講師延べ696人の参加がありました。【外国語・日本語講座事業 921402】(国平)

自動翻訳システム(3言語4種類〈英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国朝鮮語〉)を活用して、本市ホームページの翻訳サービスを行い、アクセス数は1,810件ありました。外国人市民向けに「外国人市民生活情報紙」を作成し、51人(中国語32人、英語18人、やさしい日本語1人)に

対し郵送した他、本市ホームページに掲載しました。【外国人向け情報提供事業 921401】(国平)

(7) HIV感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施した他「ほけんだより」等を通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズをはじめとする感染症の予防と、患者・感染者に対する偏見や差別をなくすよう指導しました。「HIV検査普及週間」及び「エイズ予防月間」を活用していく中で、HIVに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【健康教育推進事業 222311】(保体)

(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を活用し、市内全小・中・高・特別支援学校の児童生徒に家庭でのルールづくり等と呼びかけるとともに、ネットいじめを含む児童生徒の被害防止等の取り組みを進めました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】(学指)

②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板上の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間12回実施しました。発見した差別事象には法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】(同人・人セ・人教)

●参加者のアンケートから

- ・インターネットによる人権問題が様々あることを改めて実感できた。日頃からインターネットやSNSなどをよく使用しているので、書き込み等をする際は十分に気を付けたい。
- ・近年の情報社会を取り巻く人権問題・社会環境を見つめなおす好機であったと思う。
- ・自分や家族のことにに関して、ネットに誹謗中傷が書かれることは非常に怖いことだなと感じました。SNS等で自分が意図せず他人を傷つける情報を発信してしまわないか注意しないといけないと改めて認識しました。
- ・日頃から人権意識を持つことが大切だと感じました。

(9) 北朝鮮拉致被害者に関する問題

人権啓発週間(12月4日～10日)事業として、啓発アニメーション映画「めぐみ」の上映、内閣官房拉致問題対策本部事務局の菅野奈穂さんによる講演「北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて」、そして拉致問題に関するパネル展(12月2日～10日)を実施し、拉致問題についての現状や政府の動向について理解を深める機会とし、期間中延べ427人の参加がありました。(人セ)

(10) その他の人権課題

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。7月を強調月間として「啓発パレード」(参加者数303人)等の啓発活動や「小中学生の声を聞く会」(同118人)、「公開ケース研究会」(同64人)等を行いました。【社会を明るくする運動事業131102】(地高)

自殺予防対策の推進のため、職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施しました。【健康教育事業121103】(健政)

憲法における基本的人権について学び考える講演会『憲法のおはなし「檻の中のライオン」In伊丹』を開催し、28人の参加がありました。(共催：人セ・公民)

性の多様性に関する研修を市民及び職員対象に実施し58人が参加しました。セクシュアルマイノリティ相談窓口で当事者及び関係者の相談を受けました。パートナーシップ制度について、国の動向を注視し先行自治体の事例調査等研究を行いました。性的指向・性別違和に対する差別解消を目指す取り組みの一つとして、学習指導案並びに教材を作成し、昨年度に引き続き小学校(高学年)、中学校(1年生)の児童・生徒対象の授業を実施するとともに、小学校(低・中学年)についても授業を実施することができました。【セクシュアルマイノリティ相談事業921125】
【性的マイノリティ教材作成事業921126】(同人・人教)

3. 人権を守る取り組み(人権相談)

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

常設人権相談(神戸地方法務局伊丹支局)、人権擁護委員相談日(①第3木曜午後1時～4時市民相談課、②第2木曜午後1時～4時、人権啓発センター)を開設しました。人権擁護委員相談日の相談件数は4件(前年度7件)でした。

この他、人権擁護委員等による特設人権相談やさまざまな人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人・市相)

人権問題相談強化週間等事業一覧

事業名称	実施日・期間、場所	「広報伊丹」掲載号
全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談	6月1日、東リ いたみホール	5月15日号
「子どもの人権110番」強化週間電話相談	8月29日～9月4日、電話相談	—
全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間電話相談	9月6日～12日、電話相談	—
「女性の人権ホットライン」強化週間電話相談	11月18日～24日、電話相談	11月1日号
「人権週間」特設人権相談	12月5日、東リ いたみホール	12月1日号

4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

(1) こども園・幼稚園・保育所(園)・学校

こども園・幼稚園・保育所(園)においては、幼児期における教育や保育の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、自然とのふれあいや、友達とのかかわり、つながり、時にはぶつかる等さまざまな経験を通して多様性を認め合える心を育んできました。(学指・幼教・教保)

学校においては、人権教育は教育活動全般を通じて行うものとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、SNSやスマートフォンの使用によるインターネット上の人権侵害、性の多様性について等、今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう参加体験型学習やさまざまな人との交流、ボランティア活動等を盛り込みました。保護者参観日に人権参観授業を積極的に取り入れる小学校もあり、保護者とともに考える場を持ちました。(学指)

(2) 家庭・地域・職域

教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問等あらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部会に所属し、「人権教育の基礎を培う教育内容を創造する」をテーマに5ブロック(東・西・南・北・中央)に分かれて、ブロックごとに啓発・研究活動を行いました。(人教)

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、個人への啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会発行の広報紙「ひかり」第47号に、伊同教を構成する8部会の1年間の各活動内容を掲載し、配布しました。人権

作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した「人権週間記念作文集」を配布し、家庭や地域においても人権について考える機会を設けました。

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって学習を進めました。企業部会全体研修会では、「ちがいを認め合うために～在日外国人の人権を考える～」と題して、伊丹市人権教育指導員の金慶子さんの講演を実施しました。次いで第2回研修会では、「外国人の雇用にあたって」と題して、伊丹公共職業安定所 求人・企画部門 雇用指導官の下里美野さんの講演を実施しました。

その成果をもとに、研究大会では「誰もが働きやすい職場づくりを進めるために～外国人雇用と人権～」と題して意見交換を行い、参加者相互の認識を深めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)



伊丹市人権・同和教育研究大会企業内教育分科会

各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】(人教)

(3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。(研厚)

タイトル	実施日	内容 [受講者数]
新規採用職員研修 [延べ受講者数 198 人]	【Ⅰ部研修】 4月2日	「私たちの仕事と人権について」 [75人]
	【Ⅱ部研修】 ①6月12日、13日 ②6月24日	①リバティおおさかの見学(2班に分けて実施) ②人権教育室職員の助言・指導によるグループ討議[64人]
	【Ⅲ部研修】 9月30日	「人権啓発センターについて」、伊丹市人権教育指導員の講演、グループワーク[59人]
職場人権研修 [受講者数 2,927人]	令和元年7月～令和2年5月に1回以上 (各部署任意の日程で実施)	さまざまな人権課題の中から各部署でテーマを選択して研修を実施
階層別研修 [延べ受講者数 118人]	【新任主任】 8月28日	部落差別に関する研修会への参加・グループ討議 [62人]
	【新任主査】 11月28日	性の多様性に関する研修会への参加・グループ討議[56人]

タイトル	実施日	内容 [受講者数]
その他人権に関する 研修 [延べ受講者数 82 人]	10 月 13 日	人権フェスティバル人権講演会 [12 人]
	11 月 1 日	差別を許さない都市宣言制定記念市民集 会[24 人]
	7 月 9 日	男女共同参画施策推進研修 [46 人]

保育士研修では、就学前施設等関係職員全体研修会(人教・幼教・教保)「子どもの人権を守りながら一人一人の主体性や自尊感情を育む保育を考える」と題して、常磐会短期大学幼児教育科教授 卜田真一郎^{しめだ しんいちろう}さんの講演会を実施し、市内公私立の就学前施設等関係職員 314 人が参加しました。人権保育の大切さを再確認するとともに、自らの振り返りにより人権意識の見直しに努めました。公立認定こども園および公立保育所(園)では、各々の職場人権研修を実施し、ジェンダーや子どもの人権等について人権意識を高めました。(幼教・教保)

教職員研修では、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努め、資質の向上を図りました。(学指)

新規採用教員等人権教育研修を 2 回実施(参加者 178 人)した他、人権教育研修会として講演会(参加者 80 人)を開催する等、多様な研修を行いました。【人権研修事業 223303】(総教)

伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前教育部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会等を開催し、教職員の資質の向上を図りました。

就学前教育部会では、「こどもの心に届く読み聞かせ」～みんな違ってみんないい～と題してフリーアナウンサーで N P O 法人絵本セラピスト協会認定絵本セラピストの来栖史江^{くるす しみえ}さんによる講演会を実施しました。延べ 19 回の学習会等に、899 人の参加がありました。

進路保障部会では、延べ 7 回の研修会等に延べ 227 人の参加がありました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

中学校ブロック別人権研修会は、以下のとおり実施しました。(学指)

中学校ブロック別人権研修会

ブロック	内 容
東中ブロック	授業参観(障がい者(児)理解)、講演会(性的マイノリティの理解、インターネットによる人権侵害)
西中ブロック	授業参観(男女共生教育)、研修会(L G B T、男女共生教育、いじめ対応)、講演会(部落差別)
南中ブロック	授業参観(障がいの理解)、研修会(児童理解、性の多様性)、講演会(情報モラル、子どもの人権)
北中ブロック	授業参観(性の多様性、障がいのある人の人権)、研修会(L G B T)
天中ブロック	授業参観(仲間づくり、国際理解教育、部落差別)、研修会(障がいのある人の人権)講演会(見た目問題(アルビノ等)について)
松中ブロック	授業参観(多文化共生教育)、講演会(平和学習、性の多様性、L G B T)
荒中ブロック	授業参観(平和学習)、講演会(部落差別、L G B T)
笹中ブロック	授業参観(命の大切さ、男女共生)、研修会(L G B T)、講演会(性の多様性)

5. 総合的・効果的な推進等

(1) 全庁的な推進体制

基本方針に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進 921104】(同人・人教)

(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

伊丹市人権・同和教育研究協議会では専門部会を8部会組織し、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会への参画、研究大会(全体講演会と8分科会)への参加等、延べ2,008人が人権課題に取り組みました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】(人教)

伊丹市人権啓発推進委員として、地域において、実情にあわせて、無縁社会や一人親家庭等を題材にしたDVD等、本市の視聴覚教材を活用したミニシアターや、学校やPTAと連携した人権研修会、人権啓発パネル展の開催等の人権啓発活動を行い、延べ9回、延べ293人の参加がありました。また、人権啓発推進委員自身の研修のため、大阪人権博物館(大阪市)にて管外研修を行いました。【人権啓発推進委員会 921105】(人教)

伊丹市人権教育・啓発推進会議では、各種人権関係団体や公募市民からなる会議を3回開催し、基本方針の実施状況や人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、さまざまな人権課題に対して事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】(同人)

神戸地方法務局伊丹支局及び本市11人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設及び人権擁護委員の日や人権週間における街頭啓発等を行いました。【伊丹市人権擁護委員協議会負担金事務(伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成)921119】(同人)

(3) 人権啓発センターの取り組み

人権講演会として、12月7日にひろしま市民法律事務所所長の はんどうたいき 椋 大樹さんよるパペット(操り人形)を使った講演「憲法のおはなし『檻の中のライオン』」を実施し、20人の参加がありました。また人権啓発映画会として、令和2(2020)年2月29日に共同保育をテーマとした作品「沈没家族」の上映と映画監督による講演を実施し、家族のかたち・あり方について考える機会としました。35人の参加がありました。その他にもさまざまな啓発交流事業を行い、人権文化市民講座では、地域の伝統文化である和太鼓講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】(人セ)

児童館事業においては、地域子育て支援拠点事業「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供しました。エプロンシアターやパネルシアター、おはなしかい、おもちゃづくり等のお楽しみイベント、人権を大切にする親子関係の育成のためリトミックや育児相談を開催し、延べ20,716人の親子が参加しました。

こどもの居場所づくり事業では、小学生を対象とした「ニコニコ広場」、中学生を対象とした「ワイワイ広場」を実施しました。

むかしのあそび、グラウンドゴルフ、カプラであそぼう、人権かるた大会等のミニイベント、「夏休みこども教室」等の体験活動を実施し、延べ21,324人の児童が参加しました。【子育て支援事業(人権啓発センター)212201】 【こどもの居場所づくり事業(人権啓発センター)211414】 (人セ)

視聴覚教材や人権啓発図書資料等の人権に関する情報の収集及び貸出、ホームページや『ふらっと』通信の発行等による情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】 (人セ)

さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを展開している特定非営利活動法人 伊丹人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、手作り給食会、人権生活相談、各種伝統文化講座、創作活動、人権ネットワークの構築等の事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】 (人セ)

(4) 内容・方法の充実

学校現場での新たな取組として実施される性的マイノリティに関する教育を円滑に推進することを目的として「いたみヒューマンライツゼミ」を実施し、90人の参加がありました。保・幼・小・中・特別支援学校教員を対象に「ジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題」と題してうるわ総合法律事務所弁護士なかおかの仲岡しゅんさんの講演会を実施しました。【いたみヒューマンライツゼミ 921103】 (人教)

多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、人権作文・標語・ポスターの募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文5,578編、標語3,128点、ポスター587点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布する等、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。【人権啓発標語募集事務 921121】 【人権作文・ポスター募集事務 921122】 (人教)

人権ポスター・人権啓発標語入賞作品展をことば蔵ギャラリーにて開催し、人権について考えた作品展を通じて市民への啓発の機会としました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】 【人権啓発標語募集事務 921121】 (人教)

「広報伊丹」には、8月1日号に市民の戦争体験として長崎での被爆体験をテーマとした記事を掲載し、平和と生命の尊さを訴えました。【平和啓発事業 921202】 (国平)

10月から12月までの各1日号には、伊丹市人権教育指導員てらおかの寺岡とも子こさんのコラムを3回にわたって連載し、部落問題について考える機会としました。

教育広報紙「教育いたみ」の「人権教育シリーズ」において、伊丹市人権教育指導員もりたくにひこの森田邦彦

さんによる「働きがいのある風通しの良い職場をめざして」を掲載しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会は、広報紙「ひかり」第47号を23,500部発行し、学校園に配布し幅広く啓発に努めました。(人教)

7・8月を「平和を考える夏」と位置づけた啓発パンフレット、11月には、「人権ネットワークリーフレット」を作成し、児童・生徒に配布する他公共施設等にも配置し、関係部局と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。本市ホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、人権ポスター入賞作品を掲載する等情報発信に努めました。(同人・国平・人教)

資料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移(本市行政評価から)

指 標	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度
伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人)	3,150	3,695	2,008
人権教育研修会参加者数(人)	3,991	3,995	3,997
視聴覚教材貸し出し件数(件)	211	204	137
人権文化啓発等委託事業参加者数(人)	1,022	1,058	701
人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人)	2,423	2,782	1,812
人権センター・児童館来館者数(人)	56,589	52,873	46,789
ぎょうぎ温泉入浴者数(人)	28,857	23,676	25,053
ふれあいセンター利用者数(人)	9,128	7,500	7,883
地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人)	1,912	1,862	1,620
「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人)	233	239	369
人権啓発標語応募件数(件)	2,617	2,722	3,128
人権作文・ポスター応募件数(件)	6,892	6,799	6,165
男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人)※	2,500	48	21

※ 平成 29(2017)年度は「ひょうごヒューマンフェスティバル 2017 in いたみ」と同時開催。

伊丹市人権教育・啓発白書 令和元(2019)年度事業内容

令和2(2020)年11月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519